|  |
| --- |
| **ふだんのくらししあわせプラン～住之江区地域福祉計画（Ｖｅｒ.1.2）～の改定の概要について** |
| 　 | 項目 | 課題 | 取組 |
| 各地域 | **ヒアリング済10地域共通**子育てサロン | ※修正事項来場者数が少ない⇒担い手不足 | ※追加事項回覧板や掲示板の活用等 |
| **ヒアリング済10地域共通**見守り活動 | ― | ※追加事項市営住宅やURとの連携が一部では進んでいる |
| **南港地域共通**新規小中一貫校、中高一貫校 | ※追加事項学校と地域との関係の変化への懸念 | ※追加事項地域行事等でより連携をはかれるよう連携する |
| 区全体 | 地域包括ケアシステムの構築と在宅医療・介護連携の推進 | ※追加事項・平成29年4月から区医師会に委託し設置される『住之江区在宅医療・介護連携相談支援室』のコーディネーターへの協力・支援による連携 | ※追加事項・H29年度は地域医療・介護資源一覧の更新、情報共有ツールの作成支援、多職種研修、区民啓発事業、在宅医療・介護連携相談支援室の「相談支援コーディネーター」との連携 |
| 地域包括ケアシステムの構築と在宅医療・介護連携の推進 | ※追加事項・生活支援コーディネーター・・平成29年４月より始まる総合事業への移行を踏まえた地域資源の活用 | ※追加事項・地域団体への地域資源の紹介、ふだんのくらししあわせプラン推進支援事業と連携したイベント等での資源の紹介、次世代層を中心とした協議体の形成、百歳体操の啓発※削除（生活支援サービスについて）「ふだんのくらししあわせフォーラム」の開催による啓発 |
| 認知症高齢者の支援充実に向けた仕組みづくり | ※追加事項地域の認知症の方の早期発見力や認知症対応力を強化する仕組みづくりを構築することが必要 | ※追加事項・平成29年度から認知症にかかる地域包括ケアシステムの構築を推進するため、認知症強化型地域包括支援センターを設置し認知症施策推進担当を配置・新たに組織代表者会議を開催し、認知症にかかる課題を一体的に協議 |
| 高齢者等で移動に制約がある方への支援 | ― | ※修正事項・地域福祉推進大会等での発表の場⇒広報紙等での紹介 |
| いわゆる「ごみ屋敷」の適正化 | ― | ※追加事項既に行っている各ケースごとに関係者での連絡会議に加えて、関係者による情報共有も進める |
| 新規　子育て関連 | ※追加事項ウ　NPO等の取組みとの連携区内2件の子ども食堂、障がいのある子ども等への支援を行う団体との連携※追加事項エ　子どもの生活調査結果の活用平成28年に実施された「子どもの生活調査」結果の活用 | ※追加事項ウ　広報紙等で子ども食堂について紹介等は行っていますが、さらなる連携や支援の検討が必要。また大阪市社会福祉協議会による「区の実情によるボランティア活動基金」を利用し、子どもへの学習支援などを検討※追加事項エ　調査結果だけでなく、区政会議、専門分野別会議や子どもの支援業務に関わる地域のボランティアや区職員、NPO団体等へのヒアリング結果も合わせて、事業への反映を検討 |
| 低所得者への支援 | ― | ※追加事項生活困窮者自立相談支援事業について、「家計相談支援事業」「就労ファーストステップ事業」「就労訓練推進事業」を追加。 |
| 虐待を防止するための見守り | ※修正事項今後の事業のあり方を検討する必要があります。⇒平成27年度からは「見守りあったかネット事業」として実施しています。 | ※削除【見守りあったかネット事業　研修の詳細についての記述】 |
| 住之江区地域福祉アクションプラン策定・推進委員会の見直し | ※修正事項新たな推進・改定にかかる体制を検討、体制を整えます。⇒区政会議の福祉・健康部会に専門分野別会議の代表を加えた会議体が担う。 | ※修正事項図っていきます。⇒図っています。実行委員会を組織し、地域福祉推進大会を開催していきます。⇒次世代層を中心とした実行委員会による「住之江区の身近な地域福祉を考える」機会の創出をはかる |
| 新規　福祉の担い手の確保 | ※追加事項区内に居住する住民だけでなく、在学者、在勤者、ふだんは身近に福祉に関する課題を感じることが少ない層が少しでも地域福祉に関心を持つことが必要 | ※追加事項今まで既存の担い手を中心として実施してきた「地域福祉推進大会」を、次世代層を中心とする実行委員会により実施し、実行委員会が単にイベントを実施するだけでなく、「住之江区の身近な地域福祉を考える場」として地域福祉の担い手を育成する機会を創出することを目指す |
| 　 | 住之江区のこれからの地域福祉を支える仕組みについて | ※追加事項多様な支援が必要とされる人びとへの支援を実現するためには、企業やNPO等の取組みとの連携も含めた、区レベルでの実情に即した仕組みのめやすを示したうえで、地域レベルでの仕組みにつなぐ必要があります。 | ※追加事項見守りネットワーク強化事業では企業との協定締結もすすめています。また、見守りあったかネット事業については地域団体に加えて、企業や学校も対象としてｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座を実施します。（一部再掲）※追加事項既存の会議体等のネットワークを起点とし、より行政機関、企業やNPOとの連携を深め、多様な地域資源を活かした多様な人びとがお互いに支えあう仕組みづくりについて検討し行動する |
| 全体の構成 | ２．区全体の課題に対する取組み | 構成の変更第１　各地域　の構成に沿って、各項目ごとに、課題と取組み　を記載する。 |